

第30回静岡県伐木造材技術競技会実施要領

1 目的

伐木造材作業における安全確実な作業方法の習得と技術の向上を図り、併せて安全技術の普及、後継者の養成に努める。

2 実施者

主催 静岡県林業技術者協会、林材業労働災害防止協会静岡県支部
協賛 (一社)林業機械化協会、静岡県森林組合連合会、静岡県木材協同組合連合会、
(株)山福、(株)梅島ロープ、(株)中村商会、やまびこ中部(株)、(株)マックス、
スチール、ハスクバーナ・ゼノア(株)、
後援 静岡県、静岡労働局、関東森林管理局、(公財)静岡県グリーンバンク (予定)

3 開催日時

令和6年9月30日(月) 8:15~16:30 少雨決行
(予備日:10月7日(月))

4 開催場所

三島市山中新田 箱根山組合管理山林内

5 参加者

150名

6 実施方法

ア 競技方法等

- 種 目: 伐木造材作業
- 使用用具: チェーンソー、けん引具(チルホール、滑車、ロープ)、クサビ、
斧又はハンマー、巻尺、鳶又はリフティングフック、
フェリングレバー、ターニングストラップ
- 選 手: 15名

イ 参加資格

静岡県林業技術者協会(以下「協会」という。)の会員、又は会員の推薦を受けた者(但し、非会員は負担金として1,500円を納める者)で、「伐木等業務に係る特別教育」を修了している者

ウ 参加申込

参加希望者は、別に定める日までに「第30回静岡県伐木造材技術競技会出場選手参加申込書」を地区協会経由で協会事務局へ提出してください。

7 安全の確保

伐倒中等における選手、見学者の安全を確保するため、「安全管理班」を設置し、選手、見学者のほかその場にいる者は、「安全管理班」の指示に従うものとする。

「安全管理班」は班長以下、6名で構成し、班員は安全管理班長の指示に基づき、必要に応じて競技を直ちに停止するとともに、危険な範囲の中にいる者に対し、誘導、避難指示を行うものとする。

【安全確保の留意点】

- 追い口切りに入った時、見学者は直ちに競技木の高さの2倍の範囲から退避すること。

- 競技に伴う動作、機械の取扱いなどによる危険を防止すること。
- 伐倒方向には見学者、競技者の補助者が立たないこと。
- 伐倒中に見学者、競技者の補助者は、むやみに伐倒木に近づかないこと。
- 伐倒中の伐倒木の異状に注視すること。
- 受け口、追い口、ツルが適正か否かに注視すること。

8 審査

静岡県伐木造材技術競技会審査基準に基づき、「機械審査班」、「伐倒審査班」、「伐倒計測班」、「輪切り審査班」、「枝払い審査班」が分担して審査する。

(1) 審査方法

審査は、それぞれの担当する班が、審査区分ごとに定められた項目ごとに採点する。

採点は、減点方式とし、「配点合計」から「減点合計」を差し引いた点数を「総得点」とする。

なお、審査表は、個人審査終了の都度、直ちに運営本部事務局に提出することとする。

(2) 審査員

静岡県・各農林事務所、森林・林業研究センター、協賛林業機械メーカー・ディーラー及び静岡県林業技術者協会から推薦された者により構成する。

(3) 審査会

会長が指名した審査長は、審査会を招集して入賞順位を決定する。

9 表彰

審査会で決定した順位に従って次の賞を決定し、競技会会場において表彰する。

(1) 静岡県知事賞	1点
(2) 関東森林管理局長賞	1点
(3) (一社)林業機械化協会長賞	1点
(4) 静岡県森林組合連合会长賞	1点
(5) 静岡県木材協同組合連合会长賞	1点
(6) (公財)静岡県グリーンバンク理事長賞	1点
(7) 静岡県木材協同組合連合会素材生産部会长賞	1点
(8) 林業労働災害防止協会静岡県支部長賞	1点
(9) 静岡県林業技術者協会長賞	数点

10 その他

この要領に定めのない事項については、静岡県林業技術者協会会長が処理する。